

平成 22 年度事業報告書

第 1 概況

本会は、労働安全衛生法第 87 条に基づき設置された労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントに係る全国唯一の団体であり、昭和 58 年 4 月設立以来、組織の整備と労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント業務の進歩改善に努め、発展を遂げてきた。

会員数は設立当初の 964 人に比べ次表のとおり、約 2.8 倍となった。しかしながら、ここ数年入会者の伸びが鈍化傾向にあり、財政基盤の確立とともに会員加入促進に積極的に取り組むことが不可欠である。また、日進月歩の産業技術の進歩に対応した労働安全・衛生を確保するための労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント業務を的確に推進するための生涯研修は不可欠である。

さらに、公益法人をめぐる状況は大きく変化しており、本会は、平成 20 年 12 月に施行された公益法人改革 3 法により、法令の上では特例民法法人に位置付けられており、早い機会にこの新しい法令に合致した法人に移行しなければならない。

このような状況に鑑み、平成 22 年度は、次の事項を重点として事業を推進した。

- 1 公益法人改革に対する対応
- 2 財政基盤の確立
- 3 地方組織の充実活性化を図る
- 4 労働安全・労働衛生コンサルタント生涯研修制度の更なる推進
- 5 労働安全衛生マネジメントシステムに係るコンサルタント活動の推進
- 6 研修、情報・資料提供等の充実
- 7 労働安全・労働衛生コンサルタントの登録事務の適正な実施

区分	正会員				準会員			合計	賛助会員
	共有	安全	衛生	計	安全	衛生	計		
昭和59年末	18	249	553	820	41	103	144	964	14
平成21年3月末	119	1,070	1,436	2,625	29	38	67	2,692	31
平成22年3月末	121	1,070	1,444	2,635	28	38	66	2,701	29
平成23年3月末	127	1,057	1,423	2,607	26	40	66	2,673	29

第2 事業の概要

1 公益法人改革移行への対応

総務委員会が中心となって、内閣府の指導のもと鋭意検討を重ねた結果、今総会の議決事項である新法人移行への定款変更案を作成した。

なお、本会は平成21年度総会において「公益社団法人を目指す」ことが決議されているが、総務委員会の検討では、本会の会員構成、業務・財務内容及び会計士等との相談の結果、当面は、一般社団法人へ移行し、将来、公益社団法人への移行の検討を行うことが現実的ではないかとの結論を得て、第62回理事会(平成23年3月10日開催)の承認を得たところである。

2 会員加入の促進

本部・支部を通じ積極的に入会勧奨を行った結果、105人の入会があった。一方、133人の退会者があり、平成22年度中の会員数は、28人減少であった。

平成22年4月1日からの会員数の増減

入会者数：105人 - 退会者数：133人 = 会員数の減少：28人

会員の現状

平成23年3月31日現在

総会員数	共有会員	安全正会員	衛生正会員	安全準会員	衛生準会員
2,673	127	1,057	1,423	26	40

3 研修等の実施状況

今年度を実施した研修等は次のとおりである。受講者数は、多少の増減はあるが、ほぼ、前年度並みであった。【()は前年度の参加者数】

(1) 労働安全コンサルタント受験準備講習会

平成22年6月15～16日 東京 103人(76人)

(2) 労働衛生工学基礎研修

平成22年7月13日 東京 44人(50人)

(3) 労働衛生コンサルタント受験準備講習会

平成22年7月14～15日 東京 85人(85人)

(4) リスクアセスメント研修会

	平成 22 年 8 月 6 日 東京	67 人 (69 人)
(5) 労働安全研修会		
	平成 22 年 8 月 7 日 東京	184 人 (183 人)
(6) 労働衛生研修会		
	平成 22 年 8 月 8 日 東京	173 人 (185 人)
(7) リスクアセスメント研修会		
	平成 22 年 9 月 3 日 大阪	74 人 (64 人)
(8) 労働安全研修会		
	平成 22 年 9 月 4 日 大阪	173 人 (161 人)
(9) 労働衛生研修会		
	平成 22 年 9 月 5 日 大阪	148 人 (130 人)
(10) 登録時研修		
	平成 22 年 9 月 9 日 東京	82 人 (78 人)
(11) 登録時研修		
	平成 22 年 10 月 14 日 大阪	65 人 (47 人)
(12) システム監査員養成研修		
	平成 22 年 10 月 28～29 日 東京	26 人 (25 人)
(13) 作業環境測定基礎研修会		
	平成 22 年 11 月 2 日 東京	10 人 (一昨年 21 人)
(14) 労働安全衛生法令基礎研修会 (新規)		
	平成 22 年 12 月 8 日 東京	73 人
(15) 労働衛生コンサルタント (保健衛生) 口述試験準備講習会		
	平成 22 年 12 月 2 日 東京	109 人 (121 人)
(16) 労働安全コンサルタント (土木・建築) 口述試験準備講習会		
	平成 23 年 1 月 7 日 東京	24 人 (24 人)

4 生涯研修制度の推進

「新生涯研修の手引き」の円滑な推進を図り、生涯研修制度登録者の増加を図ることとして参加勧奨を行った。特にブロック又は支部主催による地域の実情に即した研修会の開催を勧奨しているところである。

しかし、前年度末で本制度が発足してから6年が経過し、本制度発足当初に生涯研修開始登録をしたにもかかわらず、登録後5年間に所定のCPD時間を達成しなかった者、250CPD時間は達成したにもかかわらず、所定の期間内に生涯研修認定・称号使用許可の申請をしなかった者が多く、平成23年3月31日現在の有効な生涯研修登録者は次のとおりである

生涯研修登録者数 688人（共有67人、安全403人、衛生218人）

称号使用許可数 376人（共有50人、安全215人、衛生111人）

5 情報・資料提供の充実

(1) 会報「安全衛生コンサルタント」の発行

第30巻 第94号 平成22年4月20日 3,150部

第95号 平成22年7月20日 3,150部

第96号 平成22年10月20日 3,150部

第31巻 第97号 平成23年1月20日 3,150部

(2) 「安全衛生通信」購読者への補助

中央労働災害防止協会発行の「安全衛生通信」の購読希望者に半額補助している。

(3) 「安衛コン資料」の発行

会員に技術情報等を提供するため、「安衛コン資料」を配布した。

(4) 「労働安全衛生コンサルタント必携（製造業編）」の改訂

前年度に引き続き改訂作業を進めて、平成23年度中の刊行を目途に作業中である。

(5) 「試験問題集」「合格の手引き」の発行

平成22年度版「労働安全・労働衛生コンサルタント試験問題集」及び「労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント試験合格の手引き」新装改訂版を平成22年6月に発行した。

(6) その他資料の配布

「安全の指標」及び「労働衛生のしおり」を配布した。

その他、本年度事業計画には、「新会員のための事業活動援助制度の検討」「ホームページの充実」「IT技術の積極的利用」及び「出版事業拡大の検討」があげられていたが、これらの事項についての実現方検討はなされたものの、未だその実施に結び付いていない。

6 地方組織の充実活性化

(1) 地方組織を通じての入会勧奨と生涯研修への参加奨励

一部の支部においては積極的に行われたが、試験合格者数が少なかったこともあり大きな成果は得られていない。また、生涯研修への参加奨励については一定の成果をあげている。

(2) 地方組織主催研修会開催の勧奨

本部として地方組織主催による研修会開催を積極的に勧奨した。

また、生涯研修制度講師謝金助成制度を活用し、地方組織における研修の充実強化に努めた。

(3) ブロック会議の充実

例年通り、ブロック会議開催を勧奨し、会議内容の充実を図った。

(4) 支部長会議の開催

第19回支部長会議を、平成22年11月8日（月）に東京で開催した。

なお、本年度事業計画では、地方組織の充実活性化対策として、新しい公益法人関連法令に対応するための支部の要件について検討することとしていたが、1に述べたとおり総務委員会において公益法人改革移行の検討が進められており、そちらの結論が出てから支部組織の在り方を検討することとしている。

7 労働安全衛生コンサルタント制度の普及と労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント活用の促進

(1) 「第16回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」の実施

「第16回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を全国的に展開し、第11次労働災害防止計画をベースとした労働安全・労働衛生コンサルタント活用の促進を図った。

また、前年度に引き続き、推進月間用のスローガンを会員から募集した。

(2) 労働安全衛生マネジメントシステムに係る労働安全・労働衛生コンサルタント活動の推進

「システム監査員登録制度」「システム評価員登録制度」を推進して、会員のOSHMS構築指導又はシステム監査の活動を促進した。

(3) 優良安全衛生診断事例の募集

労働安全・労働衛生コンサルタント活用のメリットを一般に周知し、かつ、安全衛生診断のレベルの向上を図るため、前年度に引続き、優良安全衛生診断事例を会員から募集した。

(4) 労働安全・労働衛生コンサルタントの活動等に係る実態調査の実施

3年ごとに実施している調査を実施した。現在結果の集計中である。

本年度事業計画では、J I S H A方式OSHMS評価認定機関に参入の可否についての検討を行うことにしていたが、検討の開始前に賛否両論があり、未だ、正式の検討に入ることはできない状況にある。

8 行政施策への協力等

(1) 「中小規模事業場を対象とした危険性又は有害性等の調査普及促進等事業」の推進（厚生労働省委託事業）

① 重篤な労働災害を発生させた事業場等に対する危険性又は有害性等の調査に係る安全衛生診断等の実施

重篤な労働災害を発生させるなど労働災害防止を図るために総合的な改善措置を講ずる必要がある中小規模事業場等に対して、専門家による危険性又は有害性等の調査に係る安全衛生診断を実施した。

(危険性又は有害性等の調査に係る安全衛生診断の詳細)

i	リスクアセスメント診断（一般）	406事業場
	内、派遣労働者のチェックを含む	107事業場
ii	リスクアセスメント診断（労働衛生主眼）	94事業場
	内、派遣労働者のチェックを含む	1事業所
iii	調査担当者養成研修	30回（支部）

② 派遣労働者に係る安全衛生管理に問題のある派遣先事業場に対する個別指導の実施

③ 「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」に関する事業場等の調査

④ 都道府県支部へのコーディネーターの配置

(2) 「製造業等における安全優良職長ネットワーク事業」(厚生労働省委託事業)

- ① 顕彰すべき安全優良職長推薦書類の厚生労働省への進達
- ② 研修会の開催
- ③ 安全衛生情報の提供
- ④ アンケート調査の実施

(3) 「労働安全衛生マネジメントシステムに関するASEAN+3ダイアログ開催事業」(厚生労働省委託事業)

- ① わが国厚生労働省とフィリッピン労働雇用省労働安全衛生センターが協力して行った「労働安全衛生マネジメントシステムに関するASEAN+3ダイアログ開催事業」の開催にあたり、会議の準備、会議の設営を行った。また、今後、会議結果の取りまとめを行うこととなっている。
- ② 会議運営のため本部職員2人をフィリッピンに派遣してこれに当たった。

(4) 「計画の届出免除事業者認定制度」等への積極的協力

「計画の届出免除事業者認定制度」等に関する行政施策への積極的協力により、コンサルタント活動の促進を図ることとしていたが、残念ながら本会会員が参画した事例は見られなかった。

(5) 「小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業」への協力

中央労働災害防止協会が実施している「小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業」に協力し、参加を希望する会員コンサルタントが名簿登載を受けて小規模事業場の安全衛生診断ができるよう援助した。

(6) 都道府県産業保健推進センター及び地域産業保健センターへの協力

都道府県産業保健推進センター及び地域産業保健センターの活動に協力するとともに、これらの活動を通じて労働衛生コンサルタント業務の拡大を図った。

(7) 労働災害防止団体等との連携の強化

労働災害防止団体等と連絡を密にし、連携強化に努めた。

(8) 地方行政機関との連携の強化

支部を通じ都道府県労働局等地方行政機関との連携を密にし、労働安全・労働衛生コンサルタントの活用の促進に努めた。

9 国際化への対応

海外派遣コンサルタントの登録を引続き行い、JICAの労働安全衛生関係プロジェクト等に長期又は短期の専門家を派遣することにしてはいたが、本年度において実績はなかった。

10 表彰等

平成22年度通常総会の際に、賞罰規程に基づく会長表彰等を実施した。

また、災害防止団体等へ表彰候補者を推薦した。その結果、本会推薦により厚生労働大臣功績賞1件、中央労働災害防止協会緑十字賞1件の受賞が決定した。

11 労働安全・労働衛生コンサルタントの登録事務の実施

前年度に引続き、労働安全・労働衛生コンサルタントの登録事務を、適正、確実、かつ、公正に実施した。

新規登録 226件

変更・再交付 58件

12 厚生労働省省内仕分けの実施

平成22年10月4日厚生労働省において、本会の事業について省内仕分けが実施された。その仕分け人から次のような提言がなされた。

- ①登録事務は試験機関が一元的に行う。
- ②役員定数のさらなる減少を検討する。
- ③委託事業は、最低価格方式とする。
- ④事務体制の合理化を図り、経費節約を図る。

13 理事会・委員会等の開催状況

平成22年	4月22日	広報委員会
	4月27日	常任理事会
	5月18日	理事会・総会
	7月1日	常任理事会
	7月22日	広報委員会
	9月2日	総務委員会
	9月8日	業務委員会
平成22年	9月13日	研修委員会
	9月29日	常任理事会
	11月8日	常任理事会・支部長会議
	12月10日	総務委員会
	12月3日	研修委員会
	12月14日	業務委員会
平成23年	2月25日	常任理事会
	3月3日	研修委員会
	3月10日	常任理事会・理事会

(厚生労働省委託事業による委員会は省略)